令和７年度 第１回

駿東田方圏域保健医療協議会

駿東田方構想区域地域医療構想調整会議

日 時：令和７年７月２日(水)
午後３時30分～
場 所：オンラインによるWeb会議
(Zoomミーティング使用)

次　　第

○ 議　題

１　病床機能再編支援事業費補助金の実施

２　在宅医療圏における施設の追加

３　保健医療計画記載の医療機関(がんの緩和ケアを担う薬局)の変更

○ 報　告

１　診療所の承継・開業支援

２　地域医療介護総合確保基金

３　令和６年度病床機能報告

【 配布資料 】

・委員名簿

・駿東田方圏域保健医療協議会設置要綱、駿東田方構想区域地域医療構想調整会議設置要綱

・資料１：病床機能再編支援事業費補助金の実施 …P 8

・資料２：在宅医療圏における施設の追加 …P 18

・資料３：保健医療計画記載の医療機関(がんの緩和ケアを担う薬局)の変更 …P 20

・資料４：診療所の承継・開業支援 …P 26

・資料５：地域医療介護総合確保基金 …P 33

・資料６：令和６年度病床機能報告 …P 35

令和7年度 第１回 駿東田方圏域保健医療協議会 委員名簿
令和７年度 第１回 駿東田方構想区域地域医療構想調整会議 委員名簿

					所属委員		
No	所　　属	職　　名	氏　　名（敬称略）	備考	協議会	駿東調整会議	三島･田方調整会議
1	沼津市	市　　長	頼　重　秀　一	代理出席 瀧口市民福祉部長	○		
2	三島市	市　　長	豊　岡　武　士	代理出席 佐野こども・健幸まちづくり部長	○		
3	御殿場市	市　　長	勝　又　正　美	代理出席 上道健康福祉部長	○		
4	裾野市	市　　長	村　田　　悠	代理出席 岡健康福祉部長	○		
5	伊豆市	市　　長	菊　地　　豊		○		
6	伊豆の国市	市　　長	山　下　正　行	代理出席 蒔田健康福祉部長	○		
7	函南町	町　　長	仁　科　喜世志	代理出席 加藤厚生部長	○		
8	清水町	町　　長	関　　義　弘	代理出席 平井健幸づくり課長	○		
9	長泉町	町　　長	池　田　　修		○		
10	小山町	町　　長	込　山　正　秀	代理出席 藤曲健康増進課長	○		
11	駿東田方地域MC協議会	副 会 長 (駿東伊豆消防本部消防長)	今　井　將一朗	新任・代理出席 杉山救急課長	○		
12	沼津医師会	会　　長	田　中　日出和		○	○	
13	三島市医師会	会　　長	吉　冨　雄　治	代理出席 土屋事務長	○		○
14	御殿場市医師会	会　　長	安　田　敏　男		○	○	
15	田方医師会	会　　長	土　屋　和　彦		○		○
16	沼津市歯科医師会	会　　長	稲　玉　圭　輔	欠席	○	○	
17	三島市歯科医師会	会　　長	斉　藤　彰　久	新任	○		○
18	田方歯科医師会	会　　長	吉　本　智　信	新任	○		○
19	駿東歯科医師会	会　　長	服　部　　慎		○	○	
20	静岡医療センター	院　　長	岡　﨑　貴　裕	代理出席 小澤副院長	○	○	
21	三島総合病院	院　　長	赤　倉　功一郎		○		○
22	沼津市立病院	病 院 長	伊　藤　浩　嗣		○	○	
23	伊豆赤十字病院	院　　長	吉　田　　剛		○		○
24	裾野赤十字病院	院　　長	芦　川　和　広		○		
25	順天堂大学医学部附属静岡病院	院　　長	佐　藤　浩　一		○		○
26	聖隷沼津病院	病 院 長	鶴　井　　聡		○		
27	伊豆保健医療センター	病 院 長	小　野　　憲		○		
28	沼津中央病院	院　　長	杉　山　直　也		○	○	
29	フジ虎ノ門整形外科病院	病 院 長	土　田　隼太郎	代理出席 佐野副院長	○		
30	有隣厚生会富士病院	理 事 長	若　林　良　則	代理出席 鈴木法人局長	○	○	
31	沼津薬剤師会	会　　長	板　井　和　広		○	○	
32	三島市薬剤師会	会　　長	小　島　　真		○		○
33	田方薬剤師会	会　　長	和　田　知　之		○		○
34	北駿薬剤師会	会　　長	勝間田　　尚		○	○	
35	県立静岡がんセンター	病 院 長	小　野　裕　之		○	○	

					所属委員		
No	所　　属	職　　名	氏　　名（敬称略）	備考	協議会	駿東調整会議	三島･田方調整会議
36	静岡県看護協会	副会長	横山　直司			○	○
37	東名裾野病院（みしゅくケアセンターわか葉）	院長（理事長）	木本　紀代子			○	
38	健康保険組合連合会静岡連合会	副会長	芹澤　義夫			○	
39	静岡県老人福祉施設協議会	理事 地域ケア委員長	杉山　昌弘			○	
40	三島東海病院	院長	安倍　知見	欠席			○
41	ＮＴＴ東日本伊豆病院	院長	安田　秀				○
42	三島森田病院	院長	森田　正哉	代理出席 緒形副院長			○
43	健康保険組合連合会静岡連合会	理事	原田　幸男				○
44	静岡県老人保健施設協会	幹事	伊藤　裕輔				○
45	静岡県老人福祉施設協議会		堀内　和憲	欠席			○
46	沼津市	市民福祉部長	瀧口　真一			○	
47	三島市	こども・健幸まちづくり部長	佐野　文示				○
48	御殿場市	健康福祉部長	上道　勝人	新任		○	
49	御殿場保健所	所長	下窪　匡章	新任	○	○	
50	東部保健所	所長	鉄　治		○	○	○

地域医療構想アドバイザー

	静岡県医師会	会員	小林　利彦
	静岡県病院協会	会長	毛利　博
	浜松医科大学	特任教授	竹内　浩視

説明者

	勝田脳神経外科（医療法人社団親和会）	理事長	西島　洋司
	三島マタニティクリニック（医療法人社団ラマーズ）	理事	中村　方俊
	田沢医院（医療法人社団真養会）	事務長	望月　英明

傍聴者

	東海北陸厚生局	課長	林　恵
	東海北陸厚生局	課長補佐	宮本　吉章
	東海北陸厚生局	係長	長谷川　恵子
	中伊豆温泉病院	事務次長	黒石　拓也
	日本光電工業株式会社	部長	宮原　由明

駿東田方圏域保健医療協議会設置要綱

（設置）

第１条　静岡県東部健康福祉センター保健医療福祉関係協議会設置要綱に基づき、駿東田方圏域保健医療協議会（以下「協議会」という）を設置する。

（協議事項）

第２条　協議会は、駿東田方第２次保健医療圏における保健医療に関する重要事項及び静岡県保健医療計画に係る事項に関して協議する。

（会長、副会長及び委員）

第３条　協議会に会長及び副会長を置く。

２　会長は東部保健所長を、副会長は御殿場保健所長をもって充てる。

３　協議会の委員は、次の各号に掲げるものとし、第４条に定める部会ごと別に定める委員名簿を基本とする。

（1）市町長

（2）医師会長

（3）病院長

（4）歯科医師会長

（5）薬剤師会長

（6）その他会長が必要と認める者

（部会）

第４条　協議会は第２条に掲げる内容を検討するにあたり、部会を置くことができる。

２　部会には部会長を置き、協議会会長をもってこれに充てる

３　協議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって協議会の決議とすることができる。

（会議）

第５条　協議会及び部会は、会長が委員を招集し議長となり実施する。

２　委員がやむを得ない事情により欠席する場合は、代理出席を認める。

３　協議事項のうち議決を要する案件については、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（事務局）

第６条　協議会の事務局は東部健康福祉センターに置き、その運営は御殿場健康福祉センターと連携して行う。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成１９年３月１日から施行する。

駿東田方構想区域地域医療構想調整会議　設置要綱

（設置）

第１条　医療法（昭和23年7月30日法律第205号）第30条の14第１項に定める「協議の場」として駿東田方区域地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

２　調整会議は、駿東田方区域地域医療構想調整会議（駿東圏域）及び駿東田方区域地域医療構想調整会議（三島･田方圏域）の２会議とする。

３　駿東田方区域地域医療構想調整会議（駿東圏域）の対象地域は、沼津市、裾野市、御殿場市、清水町、長泉町、小山町とし、駿東田方区域地域医療構想調整会議（三島･田方圏域）の対象地域は、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町とする。

（所掌事務）

第２条　調整会議の所掌事務は次のとおりとする。

(1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議

(2) 病床機能報告制度による情報等の共有

(3) 地域医療構想の推進に向けた取組（地域医療介護総合確保基金事業等）に関する事項

(4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

（委員）

第３条　調整会議は、静岡県東部保健所長が委嘱する委員をもって構成する。

２　調整会議に議長を置き、委員の互選により定める。

３　議長は、調整会議の会務を総理する。

４　議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

（任期）

第４条 調整会議の委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

２ 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（招集）

第５条 調整会議は議長が招集する。ただし、設置後最初の調整会議は、静岡県東部保健所長が招集する。

（議事）

第６条 議長は会議を主宰する。

２　議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他適当と認める者の出席を求め、その説明又は意見を徴することができる。

３　議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで開催することができる。

（庶務）

第７条　調整会議の庶務は、静岡県東部保健所地域医療課において処理する。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成28年６月16日から施行する。

令和７年度第１回駿東田方圏域保健医療協議会 令和７年度第１回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議	資料 1	議題 1

病床機能再編支援事業費補助金の実施

４つの医療機関への病床機能再編支援事業費補助金の実施について、御意見を伺うものです。

医療機関名	稼働病床数 ※1	削減病床数	削減後病床数
勝田脳神経外科 （御殿場市）	19 床	19 床	0 床
三島マタニティクリニック （函南町）	12 床	11 床 ※2	1 床
田沢医院 （沼津市）	19 床	18 床	1 床
沼津市立病院 （沼津市）	387 床	61 床	326 床

※1 平成 30 年度病床機能報告で報告した稼働病床数と令和２年４月１日時点の稼働病床数のいずれか少ない方で記載。

※2 令和３年度に７床分支給済。今回は支給済の７床を除いた４床が支給対象。

病床機能再編支援事業費補助金の概要

１　趣旨

令和２年度より厚生労働省が地域医療構想の実現を図る観点から、一般病床又は療養病床を有する病院又は診療所が行う病床数の適正化に必要な病床削減に対して、補助金を交付する財政支援制度を創設した。

令和３年度から、財源が国庫補助から地域医療介護総合確保基金へ変更となった。（補助率 10/10）

２　事業概要

区分	内容
支給対象	・平成 30 年度病床機能報告において、平成 30 年７月１日時点の病棟の機能について、高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能（以下「対象３区分」という。）のいずれかの医療機能を選択した病棟の稼働病床数を１床以上報告し、令和２年度以降に対象３区分のいずれかの病床の削減を行う病院及び診療所の開設者又は開設者であったもの。
支給要件	・地域医療構想調整会議の議論の内容及び医療審議会の意見を踏まえ、県が地域医療構想の実現に資すると認めたもの。 ・病床削減後の対象３区分の許可病床数が、平成 30 年度病床機能報告時における稼働病床数の 90%以下であること。
算定方法	・平成30年度病床機能報告において報告された稼働病床数又は令和２年４月１日時点の稼働病床数のいずれか少ない方から一日平均実働病床数までの間の削減について、病床稼働率に応じ、削減病床１床あたりの額を支給。 ・一日平均実働病床数以下まで削減する場合は、2,280 千円／床を支給。 ・回復期機能及び介護医療院への転換病床数は除く。 ・過去に本事業の支給対象となった病床数は除く。 ・同一開設者の医療機関への融通病床数は除く。

３　交付単価

病床稼働率	削減１床あたり単価	病床稼働率	削減１床あたり単価
50%未満	1,140 千円	70%以上 80%未満	1,824 千円
50%以上 60%未満	1,368 千円	80%以上 90%未満	2,052 千円
60%以上 70%未満	1,596 千円	90%以上	2,280 千円

４　スケジュール

区　分	内　容
～７月中旬	地域医療構想調整会議にて協議
７月30日（水）	医療対策協議会にて報告
８月21日（木）	医療審議会にて報告
１月～	国の交付決定があり次第、補助金交付

病床機能再編支援補助金　病床削減計画

医療機関名：医療法人社団親和会
勝田脳神経外科
開　設　者：医療法人社団親和会
理事長　西島　洋司
所　在　地：静岡県御殿場市北久原 196-1

1　概要

（１） 削減病床数（稼働病床数→許可病床数）

19 床　→　0 床（▲19 床、▲100％）

（２）見直し前

許可病床数※1	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		19					19
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計※2
			19				19
診療科目	脳神経外科						

※1　平成 30 年度病床機能報告で報告した病床数と令和 2 年 4 月 1 日時点の病床数のいずれか少ない方を記載
※2　一般・療養病床の合計数と一致すること

（３）病床見直しの内容

稼働病床数①　※3	病床種別	一般	療養				計
		19					19
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
			19				19
削減病床数②	病床種別	一般	療養				計
		19					19
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
			19				19

見直し後の許可病床数（①－②）	病床種別	一般	療養				計
		0					0
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計
			0				0
診療科目	脳神経外科						

※3　平成 30 年度病床機能報告で報告した病床数と令和 2 年 4 月 1 日時点の病床数のいずれか少ない方を記載

（4）変更日（見込み）

令和 7 年 9 月 30 日

2　病床数の見直しの必要性等について

【見直しを検討した経緯（削減病床数の考え方を含む）】

※記載例を参考に、病床の削減が地域医療構想の実現に向け必要である理由を踏まえて記載してください。

・地域人口の減少により、単独で人材確保が極めて困難。

・グループ内の西島病院から人材を異動して維持するよりも、西島病院へ集約した方が駿東田方医療圏に有用である。

〈追記〉

・病床が多ければ地域医療費の増加をもたらすなど考慮し、地域医療構想の実現へ向けて判断したもの。

・再開を目指し、所轄保健所と話し合いを進めてきたが閉院となった。

【その他（19 床削減することの妥当性）】

・グループ内の西島病院は同一医療圏に所在しており、勝田脳神経外科が担当していた救急医療を削減したとしても、西島病院にてカバーは可能と判断。

〈追記〉

・急性期病床削減が地域で混乱を引き起こすことがない様、段階的に入院患者数を減らし、令和 5 年 8 月末時点で 0 人とするなど、患者の利便性を悪化させないバランスに十分配慮してきた。

病床機能再編支援補助金　病床削減計画

医療機関名：三島マタニティクリニック
開　設　者：中村　徹
所　在　地：田方郡函南町間宮 451

1　概要

（１）削減病床数（稼働病床数→許可病床数）

12 **床**　→　1 **床**（▲11 **床、**▲91.66**%**）

（２）見直し前

許可病床数 **※1**	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		12					
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計※2
			12				
診療科目	内科、小児科、産婦人科						

※1　平成 30 年度病床機能報告で報告した病床数と令和 2 年 4 月 1 日時点の病床数のいずれか少ない方を記載
※2　一般・療養病床の合計数と一致すること

（３）病床見直しの内容

稼働病床数 **①　※3**	病床種別	一般	療養				計
		12					12
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
			12				12
削減病床数 **②**	病床種別	一般	療養				計
		11					11
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
			11				11
見直し後の許可病床数 **(①－②)**	病床種別	一般	療養				計
		1					1
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計
			1				1
診療科目	内科、小児科、産婦人科						

※3　平成 30 年度病床機能報告で報告した病床数と令和 2 年 4 月 1 日時点の病床数のいずれか少ない方を記載

（４）変更日（見込み）

令和 7 年 9 月

２　病床数の見直しの必要性等について

【見直しを検討した経緯】

※病床の削減が地域医療構想の実現に向け必要である理由も踏まえて記載してください。

・当院では平成 30 年での 1 日実働病床数が 3 床であり、令和 3 年に病床許可数を 12 床から 5 床へ削減済みである。

さらに、当院では令和 4 年から分娩および入院の診療が終了となったため、現在の 1 日の実働病床数が 0～1 病床となった。

そのため現在の許可病床数 5 床から 1 床へ削減すべきと考える。

・全国的に出生数が毎年減少傾向であり、2020 年出生数 840832 人→2040 年予想出生数は 742170 人である。(厚生労働省「人口動態統計」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計)」出生中位・死亡中位推計より)

駿東田方地区の 2020 年 0-14 歳人口は 79003 人に対し、2040 年 0-14 歳人口は推定 57904 人と大幅に減少し、出生数の減少が大きく関与すると思われる。(平成 28 年 3 月 14 日静岡県地域医療構想より)

・駿東田方地区では医療需要の低下が予想され、急性期必要病床数は 2014 年では 3294 床であったが 2025 年には 1588 床と予想されている。(平成 28 年 3 月 14 日静岡県地域医療構想より) 差し引き 1706 床過剰と予想される。

当院では急性期機能 1 床にすることにより地域医療構想に貢献致します。

【その他】

・現時点で 1 日実働病床数が 0～1 床であり、病床を削減しても影響はありません。

また、近隣に順天堂大学附属静岡病院や産科医院があるため特に問題はありません。

病床機能再編支援補助金　病床削減計画

医療機関名：医療法人社団真養会　田沢医院
開　設　者：理事長　田澤章宏
所　在　地：静岡県沼津市大手町 3-7-1

１　概要

（１）削減病床数（稼働病床数→許可病床数）

１９床　→　１床（▲１８床、▲９４．７４%）

（２）見直し前

許可病床数 ※1	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		１９					１９
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計※2
			１９				１９
診療科目	内科・外科・整形外科						

※1　平成 30 年度病床機能報告で報告した病床数と令和 2 年 4 月 1 日時点の病床数のいずれか少ない方を記載
※2　一般・療養病床の合計数と一致すること

（３）病床見直しの内容

稼働病床数 ①　※3	病床種別	一般	療養				計
		１９					１９
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
			１９				１９
削減病床数 ②	病床種別	一般	療養				計
		１８					１８
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
			１８				１８
見直し後の許可病床数 (①－②)	病床種別	一般	療養				計
		1					1
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計
			1				1
診療科目	内科・外科・整形外科						

※3　平成 30 年度病床機能報告で報告した病床数と令和 2 年 4 月 1 日時点の病床数のいずれか少ない方を記載

（４）変更日（見込み）

令和７年９月３０日

２　病床数の見直しの必要性等について

【見直しを検討した経緯（削減病床数の考え方を含む）】

※記載例を参考に、病床の削減が地域医療構想の実現に向け必要である理由を踏まえて記載してください。

・駿東田方圏域においては、2025 年の急性期の必要病床数 1,588 床に対し、2023 年の急性期の稼働病床数が 2,572 床と、984 床過剰である。当院は有床診療所であるが、機能は急性期である為、当院が果たす役割について検討してきた。

・今後の人口減少・医療需要の低下を考えると、当院の果たしている急性期機能に関する役割を近隣の総合病院と連携することで削減し、医療機能を集約化していくことが地域にとって必要だと考えた。

・当院においても令和 6 年度の外来受療率の低下は顕著であり、令和元年と比較すると、3 割減となっている。（令和元年：25,029 名→令和 6 年度：19,873 名）
その為、外来受診者から入院対象患者を受け入れる数も減少すると考える。

・また、当院の医師は高齢化しており、若返りを図りたいところだが、看護師同様、人材確保が困難であり、入院医療の継続が難しい状況になると考える。

【その他】

・削減を予定している急性期の 18 床については、地域包括ケア病床を有する沼津市立病院や聖隷沼津病院等へ紹介することをもって対応できると考える。
また、同法人内のきせがわ病院も地域包括ケア病床を有している。

病床機能再編支援補助金　病床削減計画

医療機関名：沼津市立病院
開　設　者：沼津市長　賴重　秀一
所　在　地：静岡県沼津市東維路字春ノ木 550 番地

1　概要

（１）削減病床数（稼働病床数→許可病床数）

３８７床　→　３２６床（▲６１床、▲１５．７６％）

（２）見直し前

許可病床数 ※1	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		３８７					３８７
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計※2
		7	３８０				３８７
診療科目	内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、小児外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科						

※1　平成 30 年度病床機能報告で報告した病床数と令和 2 年 4 月 1 日時点の病床数のいずれか少ない方を記載
※2　一般・療養病床の合計数と一致すること

（３）病床見直しの内容

稼働病床数 ①　※3	病床種別	一般	療養				計
		３８７					３８７
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
		１３７	２５０				３８７
削減病床数 ②	病床種別	一般	療養				計
		６１					６１
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
		１３０	▲６９				６１
見直し後の許可病床数 (①－②)	病床種別	一般	療養				計
		３２６					３２６
	病床機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計
		7	３１９				３２６
診療科目	内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、小児外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科						

※3　平成 30 年度病床機能報告で報告した病床数と令和 2 年 4 月 1 日時点の病床数のいずれか少ない方を記載

（４）変更日

令和７年４月１日

２　病床数の見直しの必要性等について

【見直しを検討した経緯（削減病床数の考え方を含む）】

※記載例を参考に、病床の削減が地域医療構想の実現に向け必要である理由を踏まえて記載してください。

・駿東田方圏域の人口減少や少子高齢化等の人口動態、高齢化に伴う疾病構造の変化などにより、当院の入院及び外来患者数は減少しており、今後も患者数の増加が見込めない。

・令和５年度病床機能報告結果に拠ると、駿東田方圏域における急性期機能の病床数は、静岡県地域医療構想で掲げる「2025 年の病床の必要量」1,588 床と比較して 984 床過剰である。

・基幹病院として近隣病院との連携強化を図り、地域の安定的な医療提供体制を継続するため、当院の実稼働病床、病床利用率を鑑みて、急性期機能 61 床を削減するべきと考えた。

【その他】

・令和６年７月４日開催の駿東田方圏域地域医療構想調整会議において了承を得ている。

令和７年度第１回駿東田方圏域保健医療協議会 令和７年度第１回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議	資料 ２	議題 ２

在宅医療圏における施設の追加

駿東田方在宅医療圏における「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療において必要な連携を担う拠点」の追加について、御意見を伺うものです。

駿東田方在宅医療圏における施設の追加について（案）

※**赤字・太字・下線**が今回追加施設

市町名	郡市医師会名	在宅医療圏	積極的医療機関	連携拠点	（参考）医療機関状況					
					在宅療養支援診療所数	うち有床診	在宅療養支援病院 施設数	※R7.1現在	２次救急医療施設 施設数	※R7.3現在
沼津市	沼津医師会	沼津医師会所管区域で １つの在宅医療圏	聖隷沼津病院 裾野赤十字病院 池田病院	沼津医師会 **聖隷訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ千本**	21	2	1	瀬尾記念慶友病院	3	沼津市立病院 聖隷沼津病院 西島病院
裾野市					7	1	2	裾野赤十字病院 東名裾野病院	1	裾野赤十字病院
清水町					4	1	0		2	静岡医療センター 岡村記念病院
長泉町					4	-	1	池田病院	0	
三島市	三島市医師会	三島市医師会所管区域で １つの在宅医療	三島東海病院 三島中央病院 三島共立病院	三島市医師会	16	-	3	三島東海病院 三島中央病院 三島共立病院	2	三島中央病院 三島総合病院
伊豆市	田方医師会	田方医師会所管区域で １つの在宅医療	伊豆赤十字病院 伊豆保健医療センター	田方医師会	1	-	1	伊豆赤十字病院	1	伊豆赤十字病院 中伊豆温泉病院
伊豆の国市					0	-	2	韮山温泉病院 伊豆保健医療センター	1	伊豆保健医療センター
函南町					1	-	1	NNT東日本伊豆病院	0	
御殿場市	御殿場市医師会	御殿場市医師会所管区域で １つの在宅医療	**有隣厚生会富士病院** 在宅療養支援マリア診療所 時之栖・神山クリニック	御殿場市医師会 （御殿場市・小山町・御殿場保健所が連携・協力する）	5	-	1	有隣厚生会富士病院	4	有隣厚生会富士病院 御殿場石川病院 有隣厚生会東部病院 フジ虎ノ門整形外科病院
小山町					1	-	0		1	有隣厚生会富士小山病院

令和７年度第１回駿東田方圏域保健医療協議会 令和７年度第１回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議	資料 ３	議題 ３

保健医療計画記載の医療機関の変更

保健医療計画記載の医療機関(がんの緩和ケアを担う薬局)の変更について、御意見を伺うものです。

静岡県保健医療計画の記載医療機関等の変更（薬局）フロー

【想定時期】

薬　事　課

【１月末】

薬局機能情報の定期報告取りまとめ
・年１回（1/31〆切）

【　４月　】

医療政策課へ情報提供

医　療　政　策　課

【　５月　】
〜
【　６月　】

各保健所に対して情報提供を受けた薬局機能情報を配付
（医療用麻薬の提供、在宅訪問可能、休日・時間外が対応可能で抽出）

【　６月　】
〜

保　健　所（地域医療担当課）

保健医療計画医療機関等リスト（がんの「緩和ケア」を担う医療機関（薬局））
と提供された薬局機能情報のリストと突合し、新規・廃止・変更を確認

地域医療協議会の意見聴取・報告

医療政策課へ報告（7/18〆切）

医　療　政　策　課

計画記載内容の変更手続き
・　ホームページの変更
・　医療審議会へ報告（第１回(8/21)で報告予定）

令和７年度　駿東田方圏域におけるがんの「緩和ケア」を担う医療機関（薬局）の変更点

【追加】

番号	正式名称	郵便番号	所在地
1	一般社団法人沼津薬剤師会支援センター薬局	410-0302	沼津市東椎路字春ノ木５４９－１
2	加茂川町支店丸屋薬局	411-0034	三島市加茂川町２２－１４
3	長伏つばさ薬局	411-0824	三島市長伏２２４－１２
4	アリスいわた薬局	410-1102	裾野市深良４４４－１
5	つばさ薬局裾野店	410-1121	裾野市茶畑１４９９－５
6	アリス薬局	419-0114	田方郡函南町仁田３３－１
7	アリス薬局梅名店	411-0816	三島市梅名４４０－１０
8	ウエルシア薬局　清水町伏見店	411-0907	駿東郡清水町伏見字五反田６４９－６
9	有限会社香貫薬局	410-0832	沼津市御幸町５－２５
10	アイン薬局　長泉本宿店	411-0945	駿東郡長泉町本宿岸田３１４－５
11	ウエルシア薬局長泉中土狩店	411-0942	駿東郡長泉町中土狩３４８－１
12	ポプラ薬局久米田店	411-0911	駿東郡清水町久米田２７－４１
13	株式会社小島薬局在宅センター	410-0319	沼津市井出１７４２－２
14	ポプラ薬局杉崎町店	410-0033	沼津市杉崎町１３－４１
15	どうにわ薬局	411-0903	駿東郡清水町堂庭８８－８
16	大嶋薬局	410-0303	沼津市西椎路９３－１０
17	ウエルシア薬局裾野御宿店	410-1107	裾野市御宿１３４１－１
18	うさぎ薬局　中伊豆店	410-2501	伊豆市下白岩８５－１番地
19	ファーマライズ薬局　沼津岡宮店	410-0011	沼津市岡宮字洞畑９９５番地１
20	ウエルシア訪問薬局沼津	410-0062	沼津市宮前町４－５
21	なのはな薬局	412-0033	御殿場市神山７３８－７１
22	ウエルシア薬局御殿場川島田店	412-0045	御殿場市川島田４０５－１
23	ウエルシア薬局御殿場西店	412-0042	御殿場市萩原１０１２番地の１７
24	ウエルシア薬局御殿場東田中店	412-0026	御殿場市東田中２－１４－３
25	ウエルシア薬局御殿場東店	412-0028	御殿場市御殿場１６５－２
26	みなみ薬局	412-0043	御殿場市新橋１７８６－３

【削除】

番号	正式名称	郵便番号	所在地
1	エンゼル薬局三島店	411-0045	三島市萩１９１
2	原田薬局修善寺店	410-2407	伊豆市柏久保６３６－１１
3	けやき薬局	412-0026	御殿場市東田中１４４６－１８

令和７年 駿東田方 がんの緩和ケアを担う薬局(追加、削除済)

番号	正式名称	郵便番号	所在地	R6との比較
1	アリス薬局牛臥店	410-0822	静岡県沼津市下香貫３０７８－４	
2	アリス薬局吉田町店	410-0836	静岡県沼津市吉田町１７－２９	
3	うさぎ薬局大岡店	410-0022	静岡県沼津市大岡２６９８－１	
4	ワタナベ薬局錦町店	410-0807	静岡県沼津市本錦町６５４－１	
5	さぼてん薬局	410-0037	静岡県沼津市三枚橋町６－３	
6	さんさん薬局	410-0022	静岡県沼津市大岡１３９９－１	
7	下石田かもめ薬局	410-0022	静岡県沼津市大岡８３６－２０	
8	一般社団法人沼津薬剤師会支援センター薬局	410-0302	静岡県沼津市東椎路字春ノ木５４９－１	追加
9	鈴木薬局（沼津市）	410-0046	静岡県沼津市米山町１２－４８	
10	たんぽぽ薬局	410-0302	静岡県沼津市東椎路７０８－７	
11	トーゴー薬局大岡店	410-0022	静岡県沼津市大岡１６９６－５	
12	とやま薬局大岡店	410-0022	静岡県沼津市大岡２４４５－１２	
13	ひかり薬局沼津北口店	410-0056	静岡県沼津市高島町１２－１２	
14	ポプラ薬局香貫店	410-0822	静岡県沼津市下香貫字石原１１８５－９	
15	大雄　株式会社　本郷薬局	410-0817	静岡県沼津市本郷町５－９	
16	メイプル薬局大岡店	410-0022	静岡県沼津市大岡１０６６－３	
17	メイプル薬局志下店	410-0106	静岡県沼津市志下６２－６	
18	ももの木薬局	410-0822	静岡県沼津市下香貫島郷２９６７－３	
19	ももの木薬局三園店	410-0833	静岡県沼津市三園町１１－１	
20	有限会社ミス薬局	410-0805	静岡県沼津市白銀町６－７	
21	ゆめ薬局	410-0853	静岡県沼津市常盤町３－２０	
22	アリスすずき薬局	411-0856	静岡県三島市広小路町１２－１４	
23	加茂川町支店丸屋薬局	411-0034	静岡県三島市加茂川町２２－１４	追加
24	ことぶき薬局	411-0816	静岡県三島市梅名６１３－２	
25	おひさま薬局	411-0045	静岡県三島市萩２８３－３	
26	長伏つばさ薬局	411-0824	静岡県三島市長伏２２４－１２	追加
27	ポプラ薬局壱町田店	411-0025	静岡県三島市壱町田７８－１	
28	ポプラ薬局　玉川店	411-0835	静岡県三島市玉川４１３	
29	ポプラ薬局東本町店	411-0831	静岡県三島市東本町１－１６－２９	
30	ポプラ薬局三島徳倉店	411-0044	静岡県三島市徳倉４－１３－１９	
31	三島薬局	411-0854	静岡県三島市北田町２－２０	
32	御園薬局	411-0823	静岡県三島市御園４７１－１２	
33	メイプル薬局三島店	411-0831	静岡県三島市東本町２－４－３３	
34	薬局ユニオン	411-0831	静岡県三島市東本町１－２－６　英光ビル１０７号室	
35	有限会社あかし薬局	411-0032	静岡県三島市末広町３－１	
36	有限会社岡本薬局	411-0035	静岡県三島市大宮町３－１６－６	
37	有限会社　大洋堂薬局	411-0854	静岡県三島市北田町４－２１	
38	有限会社　土佐谷薬局	411-0822	静岡県三島市松本２－４	
39	アリスいわた薬局	410-1102	静岡県裾野市深良４４４－１	追加
40	アリス薬局（裾野市）	410-1118	静岡県裾野市佐野９２４－４	
41	つばさ薬局裾野店	410-1121	静岡県裾野市茶畑１４９９－５	追加
42	メイプル薬局裾野店	410-1123	静岡県裾野市伊豆島田８１０－８	
43	岩下薬局江間店	410-2221	静岡県伊豆の国市南江間八ツ島１３０６－２	
44	うさぎ薬局大仁店	410-2322	静岡県伊豆の国市吉田３５４－４	
45	おちあい薬局	410-2315	静岡県伊豆の国市田京３０２－３２	
46	鈴木薬局	410-2315	静岡県伊豆の国市田京字坪の内２７１－２０	
47	アクア薬局	411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見５１－１	
48	一般社団法人沼津薬剤師会センター薬局	411-0905	静岡県駿東郡清水町長沢字仲原８７１－２	
49	ポプラ薬局堂庭店	411-0903	静岡県駿東郡清水町堂庭１０９－９	
50	くるみ薬局	411-0951	静岡県駿東郡長泉町桜堤３－１－３	
51	ファミリーケア薬局	411-0934	静岡県駿東郡長泉町下長窪５６５－７	
52	アリス薬局	419-0114	静岡県田方郡函南町仁田３３－１	追加
53	函南薬局	419-0123	静岡県田方郡函南町間宮字下粟彦８９５－７	
54	天城薬局	410-3211	静岡県伊豆市松ケ瀬５０－３	
55	うさぎ薬局　修善寺店	410-2413	静岡県伊豆市小立野９０－１	
56	上沢薬局	419-0122	静岡県田方郡函南町上沢８０－１８	
57	アリス薬局今沢店	410-0875	静岡県沼津市今沢６８７－２７	
58	うさぎ薬局　長泉店	411-0932	静岡県駿東郡長泉町南一色２８３－１	
59	とくら薬局	411-0917	静岡県駿東郡清水町徳倉１００６－１	
60	アリス薬局大手町店	410-0801	静岡県沼津市大手町１－１－６	
61	アリス薬局一本松店	410-0314	静岡県沼津市一本松４７６－４	
62	つばさ薬局あしたか店	410-0303	静岡県沼津市西椎路８８－１	
63	うさぎ薬局　岡宮店	410-0011	静岡県沼津市岡宮１１５７－５	

64	アリス薬局梅名店	411-0816	静岡県三島市梅名４４０－１０	追加
65	かわせみ薬局	411-0822	静岡県三島市松本２９３－１６	
66	共創未来　春の木薬局	410-0302	静岡県沼津市東椎路字春の木５３１－５	
67	さくら薬局沼津筒井店	410-0041	静岡県沼津市筒井町９－１	
68	アリス薬局沼津駅北口店	410-0046	静岡県沼津市米山町１－１０	
69	ポプラ薬局　萩店	411-0045	静岡県三島市萩２５９－４	
70	さつき薬局	411-0942	静岡県駿東郡長泉町中土狩５６０－１	
71	つばさ薬局寿町店	410-0053	静岡県沼津市寿町１８－１１	
72	株式会社アサヒ函南薬局	419-0107	静岡県田方郡函南町平井５９７－２	
73	つばさ薬局佐野店	410-1118	静岡県裾野市佐野１０４０－８	
74	あおぞら薬局	411-0036	静岡県三島市一番町１３番１１号　ヒルトップ壱番町１階	
75	さくら薬局沼津庄栄店	410-0047	静岡県沼津市庄栄町１０－６	
76	むすび薬局	410-0872	静岡県沼津市小諏訪４３６－２ハイムアリエス１０３	
77	ウエルシア薬局　清水町伏見店	411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見字五反田６４９－６	追加
78	ウエルシア薬局裾野深良店	410-1102	静岡県裾野市深良８０１－１	
79	つばさ深良薬局	410-1102	静岡県裾野市深良８０４－７	
80	きずな薬局徳倉店	411-0025	静岡県三島市壱町田２６１－３	
81	アイセイ薬局原店	410-0312	静岡県沼津市原東中１４１８－３４	
82	はあと薬局伊豆長岡店	410-2211	静岡県伊豆の国市長岡８８８	
83	有限会社香貫薬局	410-0832	静岡県沼津市御幸町５－２５	追加
84	みしま岩田薬局	411-0036	静岡県三島市一番町１７－５０	
85	きずな薬局東本町店	411-0831	静岡県三島市東本町１－１６－５	
86	小島薬局筒井町店	410-0041	静岡県沼津市筒井町１１－２	
87	こな薬局	410-2201	静岡県伊豆の国市古奈２０９－２	
88	ウエルシア薬局ルピア函南店	419-0114	静岡県田方郡函南町仁田７４－１	
89	小島薬局本店	410-0007	静岡県沼津市西沢田３３５－１	
90	函南ベリー薬局	419-0121	静岡県田方郡函南町大竹１６８－６	
91	諏訪薬局　土肥店	410-3302	静岡県伊豆市土肥４４９－４	
92	諏訪薬局　月ヶ瀬店	410-3215	静岡県伊豆市月ケ瀬３７８－６	
93	おだいじに薬局広小路店	411-0856	静岡県三島市広小路町６－２２	
94	ウエルシア薬局　伊豆長岡駅前店	410-2114	静岡県伊豆の国市南條４５３－１７	
95	コスモス薬局　長泉町店	411-0943	静岡県駿東郡長泉町下土狩４－８	
96	ローソンクオール薬局長泉本宿店	411-0945	静岡県駿東郡長泉町本宿５３４－１	
97	ファーマライズ薬局　沼津柳町店	410-0043	静岡県沼津市柳町３－１９	
98	ファーマライズ薬局　沼津店	410-0801	静岡県沼津市大手町３－５－１５三井住友海上沼津ビル１Ｆ	
99	ファーマライズ薬局　裾野店	410-1121	静岡県裾野市茶畑１３６８－１１	
100	アイン薬局　高沢町店	410-0057	静岡県沼津市高沢町６－２１	
101	アイン薬局　添地町店	410-0803	静岡県沼津市添地町２０６	
102	アイン薬局　沼津八幡町店	410-0881	静岡県沼津市八幡町２７－３	
103	アイン薬局沼津米山町店	410-0046	静岡県沼津市米山町１０－３１	
104	アイン薬局　大岡高田店	410-0022	静岡県沼津市大岡１９９８	
105	アイン薬局　大岡日吉店	410-0022	静岡県沼津市大岡１７４３－１	
106	アイン薬局　大岡下石田店	410-0022	静岡県沼津市大岡１１５８	
107	アイン薬局　清水町長沢店	411-0905	静岡県駿東郡清水町長沢２５６－１	
108	アイン薬局清水町柿田店	411-0904	静岡県駿東郡清水町柿田１６１－１	
109	アイン薬局三島南町店	411-0842	静岡県三島市南町８－９	
110	アイン薬局槇島町店	410-0813	静岡県沼津市上香貫１２７０－１	
111	アイン薬局沼津宮前町店	410-0062	静岡県沼津市宮前町１３－４	
112	アイン薬局　長泉本宿店	411-0945	静岡県駿東郡長泉町本宿岸田３１４－５	追加
113	アイン薬局　納米里駅前店	411-0933	静岡県駿東郡長泉町納米里６７－３	
114	アイン薬局　根古屋店	410-0309	静岡県沼津市根古屋３０８－１	
115	アイン薬局　沼津原店	410-0312	静岡県沼津市原１７２１－１８	
116	アイン薬局　沼津若葉町店	410-0059	静岡県沼津市若葉町４－１０	
117	アイン薬局清水町伏見店	411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見７８８－１	
118	ながいずみ薬局	411-0943	静岡県駿東郡長泉町下土狩１３７３－３　渡辺ビル１階	
119	さの薬局長伏	411-0824	静岡県三島市長伏２２６－２０	
120	田方薬局	419-0107	静岡県田方郡函南町平井７７４－４７	
121	薬局だいち下土狩店	411-0943	静岡県駿東郡長泉町下土狩９１７－５	
122	ウエルシア薬局長泉中土狩店	411-0942	静岡県駿東郡長泉町中土狩３４８－１	追加
123	ポプラ薬局久米田店	411-0911	静岡県駿東郡清水町久米田２７－４１	追加
124	中土狩薬局	411-0942	静岡県駿東郡長泉町中土狩３６６－１	
125	きずな薬局北上店	411-0044	静岡県三島市徳倉３－１４－３１	
126	はなまる薬局下香貫馬場店	410-0822	静岡県沼津市下香貫馬場４８８－２	
127	メイプル薬局　高沢店	410-0057	静岡県沼津市高沢町３－１５エンゼルパークビル１階	
128	はなまる薬局下香貫樋ノ口店	410-0822	静岡県沼津市下香貫樋ノ口１７０６－１	

129	株式会社小島薬局在宅センター	410-0319	静岡県沼津市井出１７４２－２	追加
130	あかり薬局	411-0847	静岡県三島市西本町２－１５	
131	ポプラ薬局杉崎町店	410-0033	静岡県沼津市杉崎町１３－４１	追加
132	杏林堂薬局ながいずみ中土狩店	411-0942	静岡県駿東郡長泉町中土狩３６７番地の１	
133	高島本町薬局	410-0055	静岡県沼津市高島本町８番３０号	
134	おひさま薬局三島文教町店	411-0033	静岡県三島市文教町２－２－１６	
135	どうにわ薬局	411-0903	静岡県駿東郡清水町堂庭８８－８	追加
136	大嶋薬局	410-0303	静岡県沼津市西椎路９３－１０	追加
137	ウエルシア薬局裾野御宿店	410-1107	静岡県裾野市御宿１３４１－１	追加
138	うさぎ薬局　中伊豆店	410-2501	静岡県伊豆市下白岩８５－１番地	追加
139	ファーマライズ薬局　沼津岡宮店	410-0011	静岡県沼津市岡宮字洞畑９９５番地１	追加
140	ウエルシア訪問薬局沼津	410-0062	静岡県沼津市宮前町４－５	追加
141	アリス薬局	412-0026	静岡県御殿場市東田中字原２０１７－４	
142	小島薬局新橋店	412-0043	静岡県御殿場市新橋１９０８－４	
143	おやま薬局	410-1326	静岡県駿東郡小山町用沢４６８－１	
144	なのはな薬局	412-0033	静岡県御殿場市神山７３８－７１	追加
145	あしがら薬局	410-1313	静岡県駿東郡小山町竹之下１３１２－２	
146	アリス薬局下宿店	412-0028	静岡県御殿場市御殿場４１０－１３	
147	ウエルシア薬局御殿場川島田店	412-0045	静岡県御殿場市川島田４０５－１	追加
148	アリス薬局八幡通り店	412-0004	静岡県御殿場市北久原６１７－２３	
149	ウエルシア薬局御殿場新橋店	412-0043	静岡県御殿場市新橋１９１７－１	
150	ウエルシア薬局御殿場西店	412-0042	静岡県御殿場市萩原１０１２番地の１７	追加
151	ファーマライズ薬局ぐみ沢店	412-0041	静岡県御殿場市茱萸沢１１４３－５	
152	ウエルシア薬局御殿場東田中店	412-0026	静岡県御殿場市東田中２－１４－３	追加
153	ウエルシア薬局御殿場東店	412-0028	静岡県御殿場市御殿場１６５－２	追加
154	みなみ薬局	412-0043	静岡県御殿場市新橋１７８６－３	追加
155	クリエイト薬局御殿場新橋店	412-0043	静岡県御殿場市新橋７４０－１	

令和７年度第１回駿東田方圏域保健医療協議会 令和７年度第１回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議	資料 ４	報告 １

診療所の承継・開業支援

診療所の承継・開業支援について、報告させていただきます。

医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ（概要）

○　**地域ごとに人口構造が急激に変化する中で、将来にわたり地域で必要な医療提供体制を確保し、適切な医療サービスを提供するため、以下の基本的な考え方に基づき、制度改正を含め必要な対応に取り組み、実効性のある総合的な医師偏在対策を推進する。**

○　**総合的な医師偏在対策について、医療法に基づく医療提供体制確保の基本方針に位置付ける。**

※ 医師偏在対策は、新たな地域医療構想、働き方改革、美容医療への対応、オンライン診療の推進等と一体的に取り組む。

【基本的な考え方】

現状課題

- 医師偏在は**一つの取組で是正が図られるものではない**
- **若手医師を対象**とした医師養成過程中心の対策
- **へき地保健医療対策を超えた取組**が必要

基本的な考え方

- 経済的インセンティブ、地域の医療機関の支え合いの仕組み、医師養成過程の取組等の**総合的な対策**
- 医師の柔軟な働き方等に配慮した中堅・シニア世代を含む**全ての世代の医師へのアプローチ**
- 地域の実情を踏まえ、支援が必要な地域を明確にした上で、**従来のへき地対策を超えた取組**

「保険あってサービスなし」という地域が生じることなく、将来にわたって国民皆保険が維持されるよう、**国、地方自治体、医療関係者、保険者等の全ての関係者が協働**して医師偏在対策に取り組む

- 医師偏在対策の効果を施行後５年目途に検証し、十分な効果が生じていない場合には、更なる医師偏在対策を検討
- 医師確保計画により３年間のＰＤＣＡサイクルに沿った取組を推進

【総合的な対策パッケージの具体的な取組】

若手　／　中堅・シニア世代

医師養成過程を通じた取組

＜**医学部定員・地域枠**＞

・**医学部臨時定員**について、医師の偏在対策に資するよう、都道府県等の意見を十分に聞きながら、必要な対応を進める

・医学部臨時定員の適正化を行う医師多数県において、大学による**恒久定員内の地域枠設置**等への支援を行う

・今後の医師の需給状況を踏まえつつ、2027年度以降の医学部定員の適正化の検討を速やかに行う

＜**臨床研修**＞

・**広域連携型プログラム**※の制度化に向けて令和８年度から開始できるよう準備

※ 医師少数県等で24週以上の研修を実施

医師確保計画の実効性の確保

＜**重点医師偏在対策支援区域**＞

・今後も定住人口が見込まれるが人口減少より医療機関の減少スピードが速い地域等を「**重点医師偏在対策支援区域**」と設定し、**優先的・重点的に対策**を進める

・重点区域は、厚労省の示す候補区域を参考としつつ、都道府県が可住地面積あたり医師数、アクセス、人口動態等を考慮し、地域医療対策協議会・保険者協議会で協議の上で選定（市区町村単位・地区単位等を含む）

＜**医師偏在是正プラン**＞

・医師確保計画の中で「**医師偏在是正プラン**」を策定。地対協・保険者協議会で協議の上、重点区域、支援対象医療機関、必要な医師数、取組等を定める

※ 医師偏在指標について、令和９年度からの次期医師確保計画に向けて必要な見直しを検討

地域偏在対策における経済的インセンティブ等

＜**経済的インセンティブ**＞

・令和８年度予算編成過程で**重点区域における以下のような支援**について検討

- **診療所の承継・開業・地域定着支援**（緊急的に先行して実施）
- **派遣医師・従事医師への手当増額**（保険者から広く負担を求め、給付費の中で一体的に捉える。保険者による効果等の確認）
- **医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関へ支援**

※ これらの支援については事業費総額等の範囲内で支援

・**医師偏在への配慮を図る観点から、診療報酬の対応**を検討

＜**全国的なマッチング機能の支援、リカレント教育の支援**＞

・医師の掘り起こし、マッチング等の**全国的なマッチング支援、総合的な診療能力を学び直すためのリカレント教育**を推進

＜**都道府県と大学病院等との連携パートナーシップ協定**＞

・都道府県と大学病院等で医師派遣・配置、医学部地域枠、寄附講座等に関する**連携パートナーシップ協定の締結**を推進

地域の医療機関の支え合いの仕組み

＜**医師少数区域等での勤務経験を求める管理者要件の対象医療機関の拡大等**＞

・対象医療機関に**公的医療機関及び国立病院機構・地域医療機能推進機構・労働者健康安全機構の病院を追加**

・勤務経験期間を６か月以上から**１年以上に延長**。施行に当たって柔軟な対応を実施

＜**外来医師過多区域における新規開業希望者への地域で必要な医療機能の要請等**＞

・都道府県から外来医師過多区域の新規開業希望者に対し、開業６か月前に提供予定の医療機能等の届出を求め、協議の場への参加、地域で不足する医療や医師不足地域での医療の提供の要請を可能とする

・要請に従わない医療機関への医療審議会での理由等の説明の求めや勧告・公表、保険医療機関の指定期間の6年から3年等への短縮

＜**保険医療機関の管理者要件**＞

・保険医療機関に管理者を設け、２年の臨床研修及び保険医療機関(病院に限る)において３年等**保険診療に従事したことを要件**とし、**責務を課す**

診療科偏在の是正に向けた取組

・必要とされる分野が若手医師から選ばれるための環境づくり等、処遇改善に向けた必要な支援を実施

・外科医師が比較的長時間の労働に従事している等の業務負担への配慮・支援等の観点での手厚い評価について必要な議論を行う

重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業実施要綱

１．目的

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域（以下単に「支援区域」という。）と設定した上で、支援区域において診療所を承継又は開業する場合に、当該診療所に対して、施設整備、設備整備、一定期間の地域への定着支援を行うことにより、地域の医療提供体制を確保することを目的とする。

２．事業の実施主体

都道府県が定める支援区域において、承継又は開業する診療所であって、都道府県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得た診療所の開設者とする。

３．事業内容

支援区域において、承継又は開業する診療所の施設・設備整備及び地域への定着に対する支援を行う。

①施設整備事業

診療所の運営に必要な診療部門（診察室、処置室等）や、診療部門と一体となった医師・看護師住宅の整備費

（注）施設整備事業は、承継・開業の一定期間後に採算性が見込まれる診療所を想定しており、診療圏の人口が 10 年後に 2,000 人程度を下回る見込みの診療所を支援対象とする場合は、へき地医療拠点病院からの巡回診療、オンライン診療等による対応も含め、地域医療対策協議会及び保険者協議会で協議する。

②設備整備事業

診療所の運営に必要な医療機器等の購入費

③地域への定着支援事業

診療所を承継又は開業する場合の地域への定着に必要な経費

４．支援区域の設定

都道府県において、厚生労働省が提示する候補区域を参考としつつ、地域の実情に応じて、医師偏在指標、可住地面積あたり医師数、住民の医療機関へのアクセス、診療所医師の高齢化率、地域住民の医療のかかり方、今後の人口動態等を考慮して、地域医療対策協議会及び保険者協議会で協議して選定する。

支援区域は、二次医療圏単位のほか、地域の実情に応じて、市区町村単位、地区単位等で選定できることとする。

５．先行的な医師偏在是正プランの策定

都道府県において、承継・開業支援事業を実施するため、支援区域及び支援対象医療機関等を定めた、先行的な医師偏在是正プランを策定する。

【厚生労働省が提示する候補区域】

候補区域は、以下のいずれかに該当する区域とする。

①各都道府県の医師偏在指標が最も低い二次医療圏

②医師少数県の医師少数区域

③医師少数区域かつ可住地面積当たりの医師数が少ない二次医療圏（全国で下位１／４）

候補区域の一覧（109 区域）

都道府県	二次医療圏
北海道	南檜山
北海道	北渡島檜山
北海道	南空知
北海道	北空知
北海道	日高
北海道	富良野
北海道	宗谷
北海道	北網
北海道	遠紋
北海道	釧路
北海道	根室
青森県	八戸地域
青森県	西北五地域
青森県	上十三地域
青森県	下北地域
岩手県	岩手中部
岩手県	胆江
岩手県	両磐
岩手県	気仙
岩手県	釜石
岩手県	宮古
岩手県	久慈

都道府県	二次医療圏
宮城県	仙南
宮城県	大崎・栗原
宮城県	石巻・登米・気仙沼
秋田県	県北
秋田県	県南
山形県	最上
山形県	庄内
福島県	県南
福島県	相双
福島県	いわき
福島県	会津・南会津
茨城県	日立
茨城県	常陸太田・ひたちなか
茨城県	鹿行
茨城県	取手・竜ケ崎
茨城県	筑西・下妻
茨城県	古河・坂東
栃木県	県北
栃木県	県西
群馬県	渋川
群馬県	伊勢崎
群馬県	吾妻

都道府県	二次医療圏
群馬県	桐生
群馬県	太田・館林
埼玉県	利根
埼玉県	北部
埼玉県	秩父
千葉県	山武長生夷隅
千葉県	君津
東京都	島しょ
神奈川県	県西
新潟県	下越
新潟県	県央
新潟県	中越
新潟県	魚沼
新潟県	上越
新潟県	佐渡
富山県	砺波
石川県	能登北部
福井県	奥越
福井県	丹南
山梨県	峡東
長野県	上小
長野県	上伊那

都道府県	二次医療圏
長野県	飯伊
長野県	木曽
岐阜県	西濃
岐阜県	飛騨
静岡県	賀茂
静岡県	富士
静岡県	中東遠
愛知県	西三河北部
愛知県	東三河北部
三重県	東紀州
滋賀県	甲賀
京都府	丹後
大阪府	中河内
兵庫県	丹波
奈良県	西和
和歌山県	新宮
鳥取県	中部
島根県	雲南
島根県	大田
岡山県	高梁・新見
岡山県	真庭
広島県	尾三

都道府県	二次医療圏
山口県	柳井
山口県	長門
徳島県	西部
香川県	小豆
愛媛県	八幡浜・大洲
高知県	幡多
福岡県	京築
佐賀県	西部
長崎県	県南
熊本県	宇城
大分県	西部
宮崎県	都城北諸県
宮崎県	延岡西臼杵
宮崎県	西諸
宮崎県	西都児湯
宮崎県	日向入郷
鹿児島県	出水
鹿児島県	曽於
鹿児島県	熊毛
鹿児島県	奄美
沖縄県	宮古

（別紙３）

可住地面積当たり診療所医師数（市区町村別）

市区町村	可住地面積（km2）	一般診療所数	診療所医師数	可住地面積当たり診療所医師数	国提示候補区域
下田市	25.31	19	20	0.79	○
東伊豆町	20.83	8	6	0.29	○
河津町	19.39	5	3	0.15	○
南伊豆町	24.58	9	6	0.24	○
松崎町	14.01	5	2	0.14	○
西伊豆町	12.42	5	3	0.24	○
賀茂	116.54	51	40	0.34	○
熱海市	23.72	34	26	1.10	
伊東市	55.24	54	49	0.89	
熱海伊東	78.96	88	75	0.95	
沼津市	93.35	151	171	1.83	
三島市	38.74	96	96	2.48	
御殿場市	85.22	45	47	0.55	
裾野市	44.00	32	36	0.82	
伊豆市	68.46	14	12	0.18	
伊豆の国市	42.68	29	31	0.73	
函南町	29.42	24	25	0.85	
清水町	7.90	24	23	2.91	
長泉町	16.24	29	34	2.09	
小山町	44.32	7	4	0.09	
駿東田方	470.33	451	479	1.02	
富士宮市	141.84	90	101	0.71	○
富士市	123.86	182	189	1.53	○
富士	265.70	272	290	1.09	○
静岡市 葵区	146.63	241	278	1.90	
静岡市 駿河区	54.23	162	193	3.56	
静岡市 清水区	141.82	152	165	1.16	
静岡	342.68	555	636	1.86	
島田市	106.94	63	66	0.62	
焼津市	66.43	76	80	1.20	
藤枝市	101.82	104	114	1.12	
牧之原市	79.23	32	25	0.32	
吉田町	20.49	16	16	0.78	
川根本町	48.39	8	5	0.10	
志太榛原	423.30	299	306	0.72	
磐田市	136.74	123	124	0.91	○
掛川市	153.51	77	67	0.44	○
袋井市	86.61	65	67	0.77	○
御前崎市	49.36	16	20	0.41	○
菊川市	71.90	28	32	0.45	○
森町	38.47	9	12	0.31	○
中東遠	536.59	318	322	0.60	○
浜松市 中区	42.94	237	306	7.13	
浜松市 東区	46.09	103	101	2.19	
浜松市 西区	76.43	86	86	1.13	
浜松市 南区	44.95	56	49	1.09	
浜松市 北区	135.11	77	90	0.67	
浜松市 浜北区	54.38	65	76	1.40	
浜松市 天竜区	90.51	26	21	0.23	
湖西市	49.89	40	26	0.52	
西部	540.30	690	755	1.40	
全県	2,774.40	2,724	2,903	1.05	3医療圏

注）可住地面積、診療所医師数は2022年度データ、診療所数は2023年医療施設調査（静態・動態）による。

［診療所の承継・開業支援］　要望調査の実施について

（医療政策課）

１　概要

- 診療所の承継・開業支援事業について、国へ事業計画を提出するため、県内すべての診療所を対象として要望調査を実施している。（６月 13 日（金）から６月 27 日（金）まで）
- 調査の結果を踏まえ、県医療対策協議会及び県保険者協議会で支援対象として合意を得た診療所について、国へ事業計画を提出していく。

２　支援区域・支援対象

（１）支援区域

- 重点医師偏在対策支援区域は、国が示す候補区域（賀茂・富士・中東遠）及び市区町村ごとの可住地面積あたり診療所医師数等を考慮し、**県内全域とする**。

（２）支援対象

- 支援区域において承継又は開業する診療所であって、県医療対策協議会及び県保険者協議会で支援対象として合意を得た診療所の開設者

３　要望調査

（１）調査対象

- 県内すべての一般診療所（歯科診療所は対象外）

（２）調査の方法

<table>
<tr><th>区分</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>県医療政策課</td><td>○診療所へのメールによる周知
○県ホームページによる周知</td></tr>
<tr><td>県保健所
政令市保健所</td><td rowspan="2">○診療所等への周知
（地域における必要性の高い診療所等への周知）</td></tr>
<tr><td>市町
（地域医療所管課）</td></tr>
<tr><td>県医師会</td><td>○県医師会ホームページ掲載等の周知について協力依頼</td></tr>
<tr><td>郡市医師会</td><td>○会員等への周知について協力依頼</td></tr>
</table>

４　スケジュール

日程	内容
６月 13 日（金） ～６月 27 日（金）	要望調査（２週間程度）
６月 30 日（月） ～７月 15 日（火）	**地域医療協議会（各圏域）での報告** **〇賀茂 7/9(水)　〇熱海伊東 7/14(月)　〇駿東・三島田方 7/2(水)** **〇富士 7/1(火)　〇静岡 7/11(金)　〇志太榛原 7/7(月)** **〇中東遠 6/30(月)　〇西部 7/15(火)**
７月７日（月）	医療対策協議会・医師確保部会での報告
７月下旬（未定）	**第１回保険者協議会での協議（合意）**
７月 30 日（水）	**第１回医療対策協議会での協議（合意）**
時期未定	国へ事業計画を提出

【支援対象に関する留意事項】

- 主に保険診療を行う診療所を対象とする。
- 主に外来診療を行う診療所を対象とする。
- 企業、工場、特別養護老人ホーム等に開設される診療所は対象外とする。
- 駅前など診療所が多数立地するエリアは、産科、小児科など一部の診療科を除き、支援の対象外とする。

５　予算の想定　※国予算 101.6 億円

区分	支援内容
施設整備	診療所の運営に必要な診察室、処置室等の整備に対する補助 ＊無床診療所・木造で想定 基準額 56,800 千円（県負担 9,467 千円） 国 1/3　県 1/6　事業者 1/2
設備整備	診療所の運営に必要な医療機器の整備に対する補助 基準額 16,500 千円（県負担 2,750 千円） 国 1/3　県 1/6　事業者 1/2
地域への定着支援	診療所を承継又は開業する場合に地域への定着を一定期間支援 ＊診療日数 259 日で想定 基準額 26,143 千円（県負担 5,810 千円） 国 4/9　県 2/9　事業者 1/3

令和７年度第１回駿東田方圏域保健医療協議会 令和７年度第１回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議	資料 ５	報告 ２

地域医療介護総合確保基金

地域医療介護総合確保基金について、報告させていただきます。

地域医療介護総合確保基金（医療分）

1　基金の概要

名　称	静岡県地域医療介護総合確保基金（H26年条例制定）
趣旨等	・団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題 ⇒消費税増収分を活用した新たな財政支援制度として都道府県に基金設置 ・都道府県計画を作成し、この計画に基づいて事業を実施
負担割合	国２／３、都道府県１／３（法定負担率）　区分Ⅰ-②は国10/10
国予算（億円）	・1,433億円（公費ベース）　→　うち、医療分909億円(－120) 区分Ⅰ:200億円（±0)、区分Ⅰ-②：22億円（－120） 区分Ⅱ・Ⅳ:544億円（±0)、区分Ⅵ:143億円（±0）

2　基金事業化に向けたスケジュール（予定）

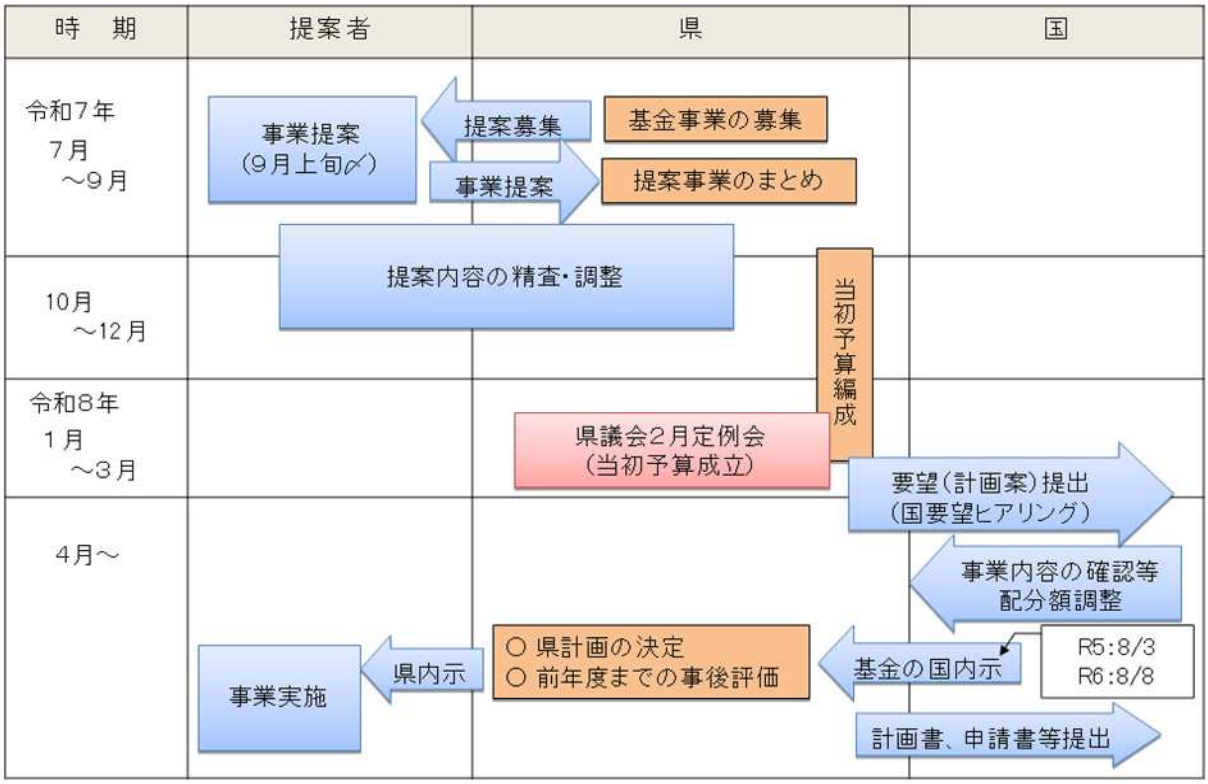

3　事業提案で留意いただきたい事項

目　　的	基金の目的（医療と介護の総合的な確保）や各区分の趣旨（Ⅰ：地域医療構想の達成、Ⅱ：在宅医療の推進、Ⅳ：医療従事者の確保）につながる提案をすること。
財　　源	診療報酬や他の補助金等で措置されているものを基金事業の対象とすることは不可であること。
公 共 性	個別の医療機関等の機能強化ではなく、全県や圏域・地域の医療ニーズを捉えた、公共性の高い事業であること。
事業効果	事後評価の検証が必要とされることから、定量的な事業効果の測定ができる目標を設定すること

※区分Ⅵ：勤務医の働き方改革については、対象医療機関に別途照会予定。

令和７年度第１回駿東田方圏域保健医療協議会 令和７年度第１回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議	資料 ６	報告 ３

令和６年度病床機能報告

令和６年度病床機能報告の集計結果について、報告させていただきます。

令和６年度病床機能報告の集計結果の状況（概要）

１　病床機能報告制度（医療法第 30 条の 13）

○病床機能報告制度は、医療介護総合確保推進法（平成 26 年 6 月成立）により改正された医療法第 30 条の 13 に基づく制度である。（平成 26 年 10 月施行）

○医療機能の分化・連携の推進のため、県は毎年度医療機関からその有する病床において担っている医療機能の現状等を病棟単位で報告を受ける。

○県には公表義務があり、県ホームページでの公表や、地域医療構想調整会議等での協議に活用していく。

２　令和６年度報告結果

（１）報告状況

報告対象	Ｒ５	Ｒ６	増減	備考
病院	１３９施設	１３９施設	0	報告率100%
診療所	１４３施設	１３７施設	▲６	報告率100%
合計	２８２施設	２７６施設	▲６	

（２）過去３年間の病床数の推移と地域医療構想における病床の必要量との比較

○全体

・<u>令和６年度の最大使用病床数は 27,512 床</u>であり、昨年度の 28,038 床から 526 床減少した。

○一般病床（高度急性期、急性期、回復期）

・高度急性期、急性期、回復期の割合は令和５年度病床機能報告と同様の傾向であった。

・2025 年の必要病床数と比較した場合では、<u>回復期が不足していることから、さらに回復期への機能転換を進めていく。</u>

○療養病床（慢性期）

・慢性期の割合は令和５年度病床機能報告と同様の傾向であった。

・2025 年の病床必要量と比較して約 500 床以上多い状態であるが、毎年順調に減少し続けている。今後も<u>介護医療院等への転換を推進し、乖離を解消</u>していく。

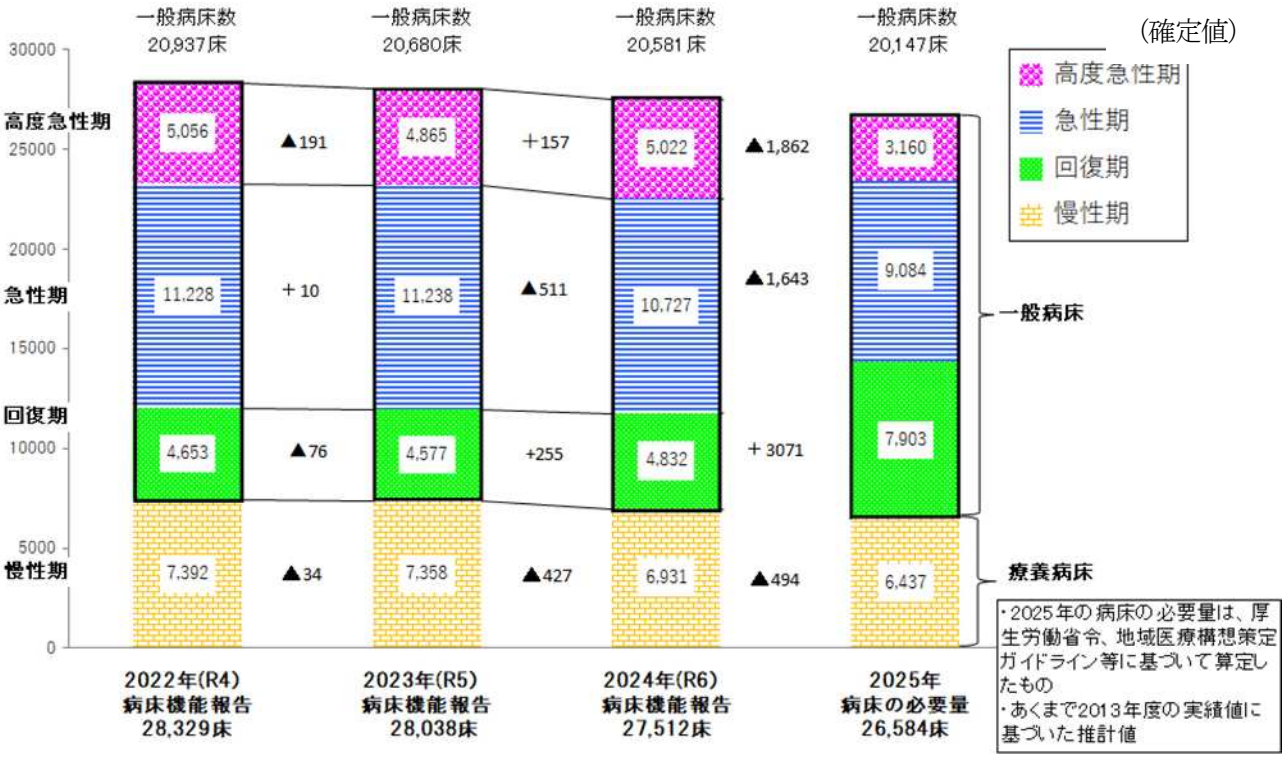

（３）構想区域別の病床の稼働状況と構成比

（単位：床）

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2023年（R5）A		2024年（R6）B		2025年 C		2023⇔2024（B－A）	2024⇔2025必要量との比較（B－C）
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
県全体	高度急性期	4,865	17%	5,022	18%	3,160	12%	157	1,862
	急性期	11,238	40%	10,727	39%	9,084	34%	▲ 511	1,643
	回復期	4,577	16%	4,832	18%	7,903	30%	255	▲ 3,071
	慢性期	7,358	26%	6,931	25%	6,437	24%	▲ 427	494
	計	28,038		27,512		26,584		▲ 526	928
賀茂	高度急性期	0	0%	0	0%	20	3%	0	▲ 20
	急性期	243	36%	205	30%	186	28%	▲ 38	19
	回復期	163	24%	205	30%	271	41%	42	▲ 66
	慢性期	277	41%	269	40%	182	28%	▲ 8	87
	計	683		679		659		▲ 4	20
熱海伊東	高度急性期	16	2%	16	2%	84	8%	0	▲ 68
	急性期	486	52%	485	53%	365	34%	▲ 1	120
	回復期	145	16%	142	15%	384	36%	▲ 3	▲ 242
	慢性期	282	30%	280	30%	235	22%	▲ 2	45
	計	929		923		1,068		▲ 6	▲ 145
駿東田方	高度急性期	671	12%	723	13%	609	12%	52	114
	急性期	2,572	44%	2,418	43%	1,588	32%	▲ 154	830
	回復期	931	16%	978	17%	1,572	32%	47	▲ 594
	慢性期	1,639	28%	1,512	27%	1,160	24%	▲ 127	352
	計	5,813		5,631		4,929		▲ 182	702
富士	高度急性期	243	10%	247	11%	208	8%	4	39
	急性期	1,064	45%	1,099	47%	867	33%	35	232
	回復期	484	21%	521	22%	859	33%	37	▲ 338
	慢性期	549	23%	483	21%	676	26%	▲ 66	▲ 193
	計	2,340		2,350		2,610		10	▲ 260
静岡	高度急性期	1,399	24%	1,357	24%	773	15%	▲ 42	584
	急性期	1,987	34%	1,921	34%	1,760	34%	▲ 66	161
	回復期	835	14%	889	16%	1,370	26%	54	▲ 481
	慢性期	1,596	27%	1,474	26%	1,299	25%	▲ 122	175
	計	5,817		5,641		5,202		▲ 176	439
志太榛原	高度急性期	198	6%	283	9%	321	10%	85	▲ 38
	急性期	1,807	58%	1,668	54%	1,133	35%	▲ 139	535
	回復期	486	15%	534	17%	1,054	32%	48	▲ 520
	慢性期	649	21%	608	20%	738	23%	▲ 41	▲ 130
	計	3,140		3,093		3,246		▲ 47	▲ 153
中東遠	高度急性期	385	14%	386	14%	256	9%	1	130
	急性期	909	34%	869	32%	1,081	38%	▲ 40	▲ 212
	回復期	653	24%	691	26%	821	29%	38	▲ 130
	慢性期	724	27%	730	27%	698	24%	6	32
	計	2,671		2,676		2,856		5	▲ 180
西部	高度急性期	1,953	29%	2,010	31%	889	15%	57	1,121
	急性期	2,170	33%	2,062	32%	2,104	35%	▲ 108	▲ 42
	回復期	880	13%	872	13%	1,572	26%	▲ 8	▲ 700
	慢性期	1,642	25%	1,575	24%	1,449	24%	▲ 67	126
	計	6,645		6,519		6,014		▲ 126	505

（４）非稼働病床の状況

・令和６年度報告における非稼働病床数（2,852 床）は、昨年度（2,888 床）と比較して減少している。

・今後、病棟ごとの状況についても調整会議で情報共有を図り、協議を促していく。

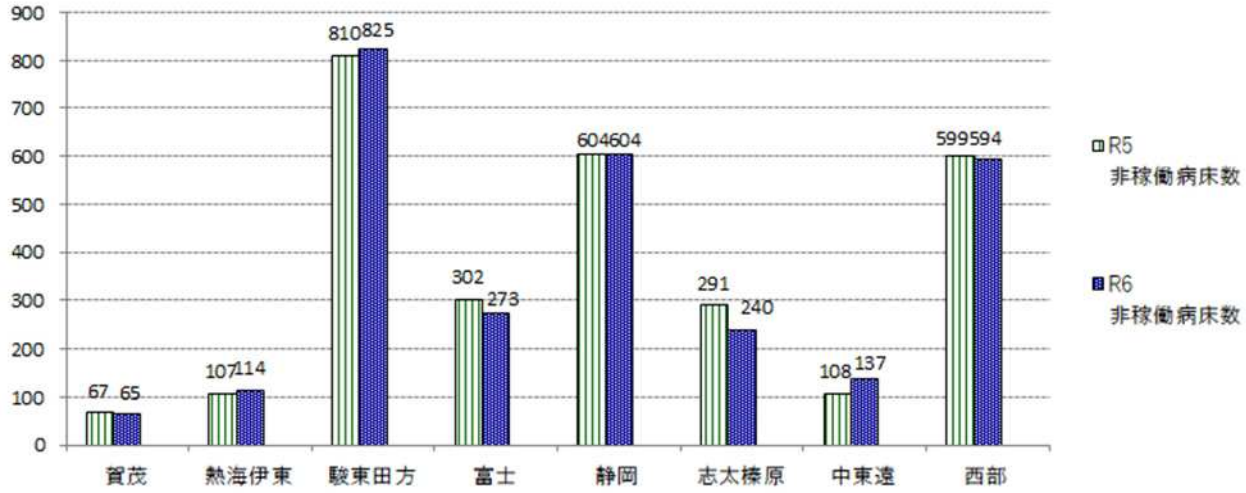

※非稼動病床：１年間入院実績のない病床

【令和6年度病床機能報告】
病床が稼働していない理由と今後の運用見通し(病院：最大使用病床数が０床又は非稼働病床（許可病床数ー最大使用病床数）が20床以上）　※最大使用病床数調査対象期間：R5.4.1～R6.3.31

	圏域	医療機関名	令和６年度病床機能報告　ローデータ							最大使用病床数が０床の理由・対応方針等	今後の運用見通しに関する計画（計画の具体的な時期）				
			病棟名	許可病床数（R６.７.１時点）	最大使用病床数	許可ー最大使用病床数	病床種別	入院基本料	医療機能（R６.７.１時点）（※１）		既に再開済み	再開を予定/検討中	病床返還を予定/検討中	介護医療院へ転換予定/検討中	対応方針検討中
1	熱海伊東	社会福祉法人愛誠会 南あたみ第一病院	4階一般	20	0	20	一般		休棟中	休床中である為（ｒ6.4時点の法人変更に伴い、前法人から休床中のまま移行する旨は東海北陸厚生局へ対面、電話の両方で伝えている）		○			
2		国際医療福祉大学熱海病院	4階病棟	56	27	29	一般	急性期一般入院料１	急性期	看護師数に併せて病床数を調整 看護師は常に募集中		○			
3		伊東市民病院	３南	50	27	23	一般	急性期一般入院料２	急性期	看護師確保に向けて調整中		○			
4	駿東田方	沼津市立病院	５階東	50	12	38	一般	地域包括ケア病棟入院料２	急性期	令和6年度末に病床返還済 ※ 令和7年3月21日変更許可（5階東病棟 50床病床削減）			○ （令和7年3月返還済）		
5		国立駿河療養所	第１病棟	258	48	210	一般		慢性期						
6		伊豆保健医療センター	２階病棟	37	0	37	一般		休棟中	・看護師不足のため休棟 ・病床数適正化支援事業にに係る事業計画書の提出済 ・令和9年度中に全床再開を予定		○ （令和9年度中）	○ （8床返還予定）		
7		順天堂大学医学部附属静岡病院	5H	33	0	33	一般	急性期一般入院料１	急性期	令和6年5月（2024年5月）より33床で運用 ※ 令和6年4月25日病床使用許可	○				
8			6I	36	0	36	一般	急性期一般入院料１	急性期	令和6年5月（2024年5月）より36床で運用。 ※ 令和6年4月25日病床使用許可	○				
9		独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター	７西病棟	50	27	23	一般	急性期一般入院料１	急性期	主に感染症病床として運用しており、対象患者が時期により少ないことが要因である。なお、年度内に病棟整備を行い、感染症病床6床を整備する計画である。 併せて病床数適正化支援事業に申請をしており、令和7年9月末までに病床数の減床を計画している。（7西：50床→26床）			○ （一部病床の返還を予定）		
10		自衛隊富士病院	病棟	50	5	45	一般	地域一般入院料１	急性期						
11		農協共済 中伊豆リハビリテーションセンター	4階病棟	30	0	30	療養		休棟中	休棟中。医師等の職員確保及び入院患者の確保が難しいため病床機能の変更等を検討。			令和7年中に返還予定 （病床数適正化支援　事業結果により判断）		
12		医療法人社団慈広会記念病院	２病棟	50	15	35	療養	療養病棟入院料１	慢性期						○
13			３病棟	60	38	22	療養	療養病棟入院料１	慢性期						○
14	富士	聖隷富士病院	７階病棟	34	0	34	一般		休棟中	休棟中					○
15		芦川病院	一般病棟	39	0	39	一般		休棟中	医師・看護師不足で休棟しているため					○
16	静岡	独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	A6病棟	50	29	21	一般	急性期一般入院料６	急性期	・Ｒ６.１２月から休棟中					○
17			A5病棟	48	22	26	一般	急性期一般入院料６	急性期						○
18		静岡県立こども病院	北３病棟	30	0	30	一般		休棟中	・令和３年７月８日以降、休棟しているため。 ・看護師不足のため休棟		○			
19		医療法人徳洲会　静岡徳洲会病院	4階西	20	0	20	一般		休棟中	病棟を開棟するだけの看護要員及び医師がそろわないため			○ （R8年度中で検討）		
20			6階西	56	0	56	一般		休棟中	病棟を開棟するにあたり看護要員及び医師がそろわないため		○ （R8年度中で検討）			
21		静岡済生会総合病院	N4	37	0	37	一般		休棟中	・新興感染症流行時を見据え感染症専用病棟として準備。 ・R7.9を目途に病床返還予定。			○ （R7.9）		
22		静岡市立清水病院	４A病棟	35	0	35	一般		急性期	コロナ対応病棟と同じフロアにある病棟のため、現在休棟している。	○ （４Ｂ病棟と合わせて60床再開）				○
23			４Ｂ病棟	49	0	49	一般		急性期	重症なコロナ感染患者がいないため。	○ （４Ａ病棟と合わせて60床再開）				○
24		独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院	4階病棟	84	59	25	一般	地域包括ケア病棟入院料１	回復期	許可病床は84床だが稼働病床は60床のため、実際の非稼働病床は1床になります。 また令和6年3月より病院新築移転により清水さくら病院となりました。 新病院では5階病棟が地域包括ケア病棟となり、許可、稼働共に60床にて運用中です。			○		
25		医療法人社団健寿会 山の上病院	東館1階	32	0	32	療養		休棟中	休棟中のため				○ （未定）	

26	志田 榛原	藤枝市立総合病院	5階A病棟	42	0	42	一般		休棟中	病床再開を計画していたが、検討の結果、病床以外での利用を進めるため、Ｒ７年９月に返還予定。			○ （R7年9月予定）		
27		榛原総合病院	南3病棟	38	0	38	一般		休棟中	休棟中のため。再開については、検討を継続中であり、今現在、具体的な時期は未定。					○
28	中東遠	掛川市･袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター	8階東病棟	46	11	35	一般	急性期一般入院料１	急性期						○
29	西部	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院	おおぞら1号館	55	33	22	一般	障害者施設等10対１入院基本料	慢性期						○
30			東4	39	0	39	一般		休棟中	看護師をはじめとする医療スタッフの不足のため休棟している。 R9年度までに西4病棟に一部編入し、改修・整備を行い、部分的に再開を予定している。		○			
31		市立湖西病院	東3	56	0	56	一般		休棟中	看護師をはじめとする医療スタッフの不足のため休棟している。 R7.2月から、西3病棟に6床を編入（3床は休床のまま）し、現在50床となっている。 R9年度までに、西3病棟にさらに一部を編入し、改修・整備を行い、部分的に再開を予定している。		○			

※１　医療機能は各医療機関の選択に従う。

病床機能報告における定量的基準
「静岡方式」の導入

～病床機能選択の目安～

静岡県健康福祉部
医療局医療政策課

＜　内　容　＞

Ⅰ　導入の背景
・病床機能報告制度の現状と課題
・厚生労働省からの要請

Ⅱ　定量的基準「静岡方式」
・「静岡方式」について
・「静岡方式」の集計方法の見直しについて
・「静岡方式」の位置付けと取り扱い

Ⅲ　「静岡方式」の適用結果（参考）

Ⅰ　導入の背景

3

導入の背景　～病床機能報告制度の現状と課題～

◆　**病床機能報告制度の現状と課題**

・病床機能報告においては、病棟が担う医療機能をいずれか１つ選択して報告しますが、実際の病棟には様々な病期の患者が入院していることから、当該病棟で最も多くの割合を占める患者に相当する機能を報告することを基本としています。

・一方で、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能を区分する基準が不明瞭のため、現在報告されている内容の妥当性や実態の把握に課題があることが指摘されています。

【参考】医療機能の選択における基本的な考え方（厚生労働省「病床機能報告マニュアル」より）

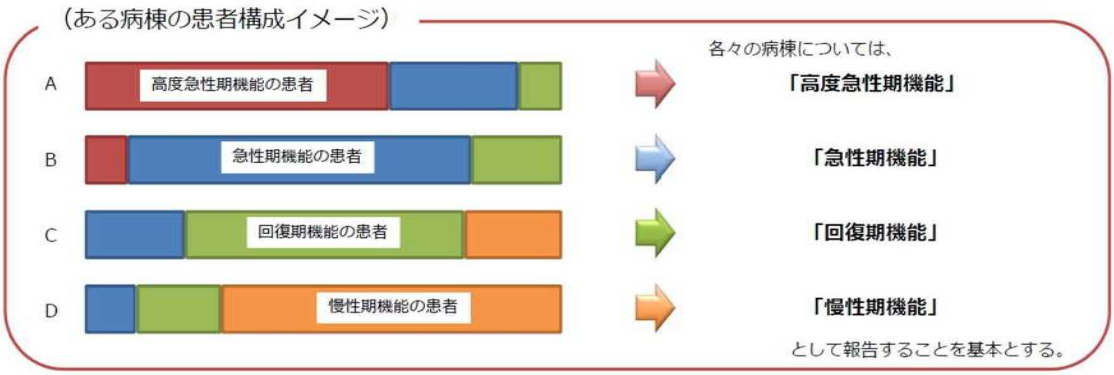

4

導入の背景　～ 厚生労働省からの要請 ～

◆　厚生労働省からの要請

・病床機能報告の課題や一部府県の取組を踏まえ、厚生労働省から各都道府県に対して、地域医療構想調整会議の議論を活性化する観点から、地域の実情に応じた定量的な基準の導入を求める通知が発出されています。

【参考】「地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について」（平成30年８月16日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）より

・病床機能報告に関しては、詳細な分析や検討が行われないまま、回復期機能を担う病床が各構想区域で大幅に不足していると誤解させる事態が生じているという指摘がある。

・各都道府県においては、地域医療構想調整会議における議論を活性化する観点から、本年度中に、都道府県医師会などの医療関係者等と協議を経た上で、地域の実情に応じた定量的な基準を導入されたい。

静岡県においても、関係者の御意見を踏まえ、実情に応じた「定量的基準」を導入します

5

Ⅱ　定量的基準「静岡方式」

6

定量的基準「静岡方式」について

＜検討経緯＞

・平成30年度に地域医療構想アドバイザーである小林利彦氏に作成を依頼

・令和６年度分の各病院から国への報告は、従前の「静岡方式」を示しつつ、各病院の判断を尊重

・一方で、集計については、令和６年度診療報酬改定の影響で実態に即した集計が困難になったため、集計方法の一部を調整

＜視点＞

◆ **現場の病院事務職員の負担軽減**

・日常診療で忙しい現場の関係者があまり労力を割かなくてもすむよう、極めてシンプルな定量的基準

・「特定入院料」「重症度、医療・看護必要度」「平均在棟日数」による区分

◆ **医療機能を選択する際の「目安」を提供**

・ 医療機関の裁量的判断は許容することを前提

＜機能区分の流れ＞

① **特定入院料等からの区分（厚労省指針を大原則にして）**

② **各病院から報告のあった「高度急性期＋急性期」グループを、県において「高度急性期＋急性期＋回復期」に再区分**

7

「静岡方式」の集計方法の見直し

◆特定入院料等による区分

機能区分	静岡方式（病院からの報告時）	静岡方式（県による集計時）
高度急性期	・救命救急 ・ICU　・MFICU　・NICU　・GCU ・CCU　・PICU　　・SCU　・HCU ・小児入院医療管理料１	・救命救急 ・ICU　・MFICU・NICU・GCU ・PICU　・SCU・HCU ・小児入院医療管理料１
急性期	・小児入院医療管理料２・３	・小児入院医療管理料２・３
回復期	・急性期一般入院料 ４～６ ・地域一般入院料 ・小児入院医療管理料４・５ ・回復期リハ病棟入院料 ・地域包括ケア病棟入院料 ・緩和ケア病棟入院料 ・特定一般病棟入院料	・急性期一般入院料 **３～6** ・地域一般入院料 ・小児入院医療管理料４・５ ・回復期リハ病棟入院料 ・地域包括ケア病棟入院料 ・緩和ケア病棟入院料 ・特定一般病棟入院料 **・地域包括医療病棟入院料** **・特定機能病院リハビリテーション病棟入院料**
慢性期	・一般病棟特別入院基本料 ・療養病棟入院料 ・障害者施設等入院基本料 ・特殊疾患病棟入院料	・一般病棟特別入院基本料 ・療養病棟入院料 ・障害者施設等入院基本料 ・特殊疾患病棟入院料

8

「静岡方式」の集計方法の見直し

◆急性期一般入院料１・２、特定機能病院一般病棟入院基本料、専門病院入院基本料
⇒「高度急性期」「急性期」「回復期」に再区分

◆診療報酬改定で、急性期一般入院料１で看護必要度Ⅱを用いる場合の「A3：C1」に該当する患者の割合が施設基準に明確化された事に伴い、分析方法を変更。

医療機能	静岡方式（病院からの報告時）	静岡方式（県による集計時）
高度急性期	「重症度、医療・看護必要度」が［Ⅰ:40%以上,Ⅱ:35%以上］かつ平均在棟日数11日未満	「重症度、医療・看護必要度」が**「A３が22%以上」又は「C１が22%以上」**かつ平均在院日数**12**日未満
急性期	「高度急性期」の基準を満たさないもの	「高度急性期」「回復期」の基準を満たさないもの
回復期	－	**「重症度、医療・看護必要度」が「A３が10%未満」かつ「C１が10%未満」かつ平均在院日数12日以上**

「静岡方式」の集計方法の見直し（有床診療所）

【有床診療所の基準】

※集計方法の見直しなし

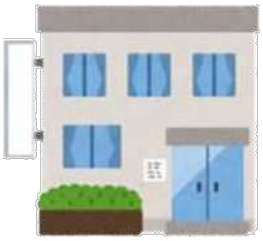

①　入院基本料からの区分

◆ 有床診療所療養病床入院基本料　→　**「慢性期」**

②「急性期」と「回復期（在宅医療等相当を含む）」の振り分け

◆年間の「手術」件数が100件以上 or「放射線治療」ありor「化学療法」件数が50件以上
→　**「急性期」**

◆上記をひとつも満たさない診療所　→　**「回復期（在宅医療等相当を含む）」**

「静岡方式」の位置付けと取り扱い

◆「静岡方式」の位置付け

・「静岡方式」については、病床機能報告制度の課題を踏まえ、より実態に近い内容となるよう努めるとともに調整会議の議論を活性化し、地域の実状を踏まえた医療機能の分化・連携を進めるための目安として活用します。

◆「静岡方式」の病床機能報告上の取り扱い

・基準はあくまで「目安」であり、病床機能の選択を強制するものではありません。

・各医療機関においては、これまでどおり自主的に病床機能を選択いただくことになります。

◆「静岡方式」適用後の病棟別データの取り扱い

・基準に沿った報告を求めるものではないため、病棟別データの公表は行いません。

・なお、参考に自院の区分を知りたいなどといった場合には、個別にお問い合わせいただければ対応いたします。

11

Ⅲ　参考：「静岡方式」の適用結果

（最大使用病床数ベース）

12

静岡県全体
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
5,022
10,727
4,832
6,931
3,467
9,827
7,848
6,870
3,160
9,084
7,903
6,437
2024年
病床機能報告
2024年
定量的基準(静岡方式)
2025年
病床の必要量
慢性期
回復期
急性期
高度急性期

13

賀茂
800
700
600
500
400
300
200
100
0
0
205
205
269
0
124
286
269
20
166
271
182
2024年
病床機能報告
2024年
定量的基準(静岡方式)
2025年
病床の必要量
慢性期
回復期
急性期
高度急性期

14

熱海伊東
1,200
1,000
800
600
400
200
0
16
486
142
280
16
442
186
280
84
365
384
235
2024年
病床機能報告
2024年
定量的基準(静岡方式)
2025年
病床の必要量
慢性期
回復期
急性期
高度急性期

15

駿東田方
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
723
2,418
978
1,512
859
1,455
1,809
1,508
609
1,588
1,572
1,160
2024年
病床機能報告
2024年
定量的基準(静岡方式)
2025年
病床の必要量
慢性期
回復期
急性期
高度急性期

16

富士
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
247
1,099
521
483
294
897
676
483
208
867
859
676
2024年
病床機能報告
2024年
定量的基準(静岡方式)
2025年
病床の必要量
慢性期
回復期
急性期
高度急性期

17

静岡
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
1,357
1,921
889
1,474
1,008
1,678
1,486
1,470
773
1,760
1,370
1,299
2024年
病床機能報告
2024年
定量的基準(静岡方式)
2025年
病床の必要量
慢性期
回復期
急性期
高度急性期

18

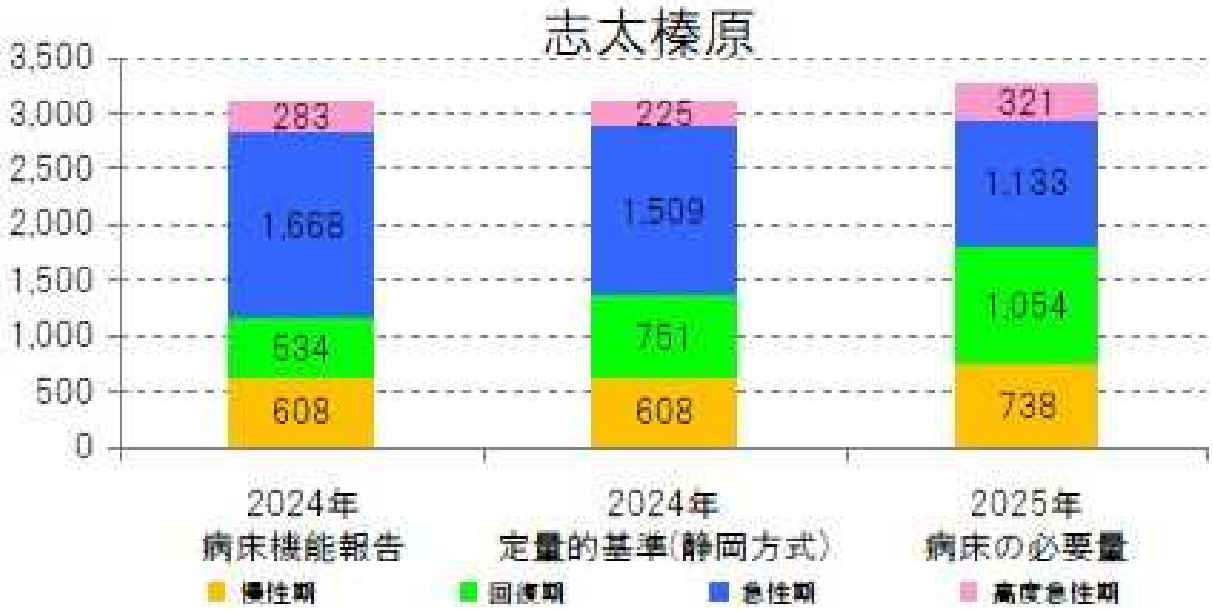
志太榛原
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
283
1,668
534
608
225
1,509
751
608
321
1,133
1,054
738
2024年
病床機能報告
2024年
定量的基準(静岡方式)
2025年
病床の必要量
慢性期
回復期
急性期
高度急性期

19

中東遠
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
386
869
691
730
281
933
792
670
256
1,081
821
698
2024年
病床機能報告
2024年
定量的基準(静岡方式)
2025年
病床の必要量
慢性期
回復期
急性期
高度急性期

20

西部
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
2,010
2,062
872
1,575
784
2,289
1,864
1,582
889
2,104
1,572
1,449
2024年
病床機能報告
2024年
定量的基準(静岡方式)
2025年
病床の必要量
慢性期
回復期
急性期
高度急性期

21